

市民憲章

くわたくしち八尾市民は
 1. 若い力をそだてましょう。
 1. あたたかい心でまじわりましょう。
 1. みどりのまちをつくりましょう。
 1. 文化財をたいせつにしましょう。
 1. 働くよるこびに生きましょう。

人の動き（昭和54年6月1日現在）

総数 270,381 男 135,658
 世帯数 83,547 女 134,723

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL (01-3881)
 印刷所 サンケイ総合印刷株式会社

住みよい明るいいまちづくり

昭和54年度市政運営方針



6月定例会、初日の本会議で山脇市長は、54年度の市政を進めるにあたっての所信と基本方針を表明しました。その中で市長は、「先の統一地方選挙により引き続き市政を担当するに際しまして、27万市民の期待に応え、住みよ

い明るいまちづくりと市民本位の市政の確立をめざして一層の努力を重ねてまいりたいと考えています」と述べています。以下、今年度の市政運営方針の概要を掲載しました。

■市民との対話をさらに継続発展

私の政治姿勢は第1期目をとおして、さらには今回の選挙で明らかにしてきましたように、「市政の主人公は市民である」という市民本位の理念に基づいた市民参加の行政ですが、過去において積み重ねてきた市民との対話をさらに継続させ、「参加」へと発展させていきたいと考えています。

1980年代は「地方の時代」といわれ地域主義が強調されていますが、これはとりもなおさず中央集権的な考えを改め、各地域に応じた考え方、見方によりそれぞれの地域性を生かしたまちづくりをすすめていくことにほかならないのです。

このためには、現在の行政制度の改革を求め、住民と行政が一体となって住民自治に根ざした行政体制を確立してゆかねばならないと考えています。

■市政運営の基本方針

この考えに沿って、今後の市政を運営するにあたり、

- (1) 憲法と地方自治の精神を生かした市民本位の市政にしてい
- (2) 分権と自治の理念に基づき、市民参加のもとに人間尊重、生活優先の市政の定着を図っていく
- (3) 財政危機の打開と自主財源の拡充をめざし、行政制度の民主化に努めていく
- (4) 科学的、計画的な行政の展開と市民の総意に基づいたまちづくりを推進していくことを基本方針として八尾市政を運営していく考えです。

■市政運営の基本理念

今後の市政の一つ一つの政策については、総合基本計画でも明らかにしていますように「住みよい、健康でいこうとするおのの豊かな市民生活を創造し、連帯感と隣人愛あふれる人間性豊かな都市づくり」の基本的理

念に基づきながら、緑を基調にしたまちに、道路交通、上下水道など都市整備を推進し、コミュニティ・センターを配置し、人と人とのふれあいに満ちたやすらぎと機能性をもった人間性あふれる八尾市を創造するため、一歩一歩前進していきたいと考えています。

こういう立場にたって策定いたしました実施計画につきましては次のように考えています。

■実施計画の財政見通し

実施計画の策定にあたっては、54年度を初年度とする3カ年計画をたてたわけですが、これの裏づけとなる3カ年の財政見通しについては、現行財政制度を基本に、自主再建をすすめることを主眼に、市税の伸びを平均13.3%と見込んでいます。

また、一般歳出経費については、人件費、扶助費、公債費の義務的経費を中心に試算し経費の節減合理化を図り、歳入総額においては平均9.4%、歳出総額においては平均8.3%の伸びを見込み、投資的事業に充当可能な一般財源見込額を約61億円と試算し、これに国・府補助金、地方債等をあてて、実施計画に掲げる6項目について、

- ☆自然と調和したまちをめざして（都市計画）—48億3,000万円
- ☆安全で快適な生活環境をめざして（生活環境）—107億円
- ☆人間尊重を基調とした福祉社会をめざして（保健・福祉）—8億1千万円
- ☆人間性をはぐくむ教育環境をめざして（教育・文化）—130億5千万円
- ☆豊かな市民生活をめざして（産業経済・消費生活）—1億4千万円
- ☆明朗で差別のないまちをめざして（同和対策事業）—90億3千万円
- ☆コミュニティ関係—4億4千万円

の3カ年投資総事業量 390億円を見込んだしいです。

計画と本年度実施内容

■自然と調和したまちをめざして

☆都市整備事業として、近鉄八尾駅前土地区画整理事業の年度内早期完成をめざすとともに近鉄大阪線高架化関係事業として、周辺街路八尾中央線、近鉄八尾東側線・西側線の整備をはじめ、旧駅跡地をショッピング・プラザとして整備し、高架下利用による市民サービス・コーナーを設置します。

また、国鉄八尾駅周辺市街地再開発を積極的にすすめるため、地元関係者に事業に対する理解と協力を求め、その具現化を図っていく考えです。

また、民間資本による開発については乱開発を許さず、これがための開発指導を今後も一層強め、秩序あるまちづくりをすすめていきます。

☆道路行政については、生活道路の整備を優先し、更に都市計画道路の整備を促進していきます。

☆公園・緑化事業については、都市計画決定公園の開設を促進するため、本年度今井公園用地の先行確保に努め、市民の方々の協力を得て100万本植樹をめざし、市内の緑化推進をすすめていく考えです。



■安全で快適な生活環境をめざして

☆交通及び交通安全については近鉄大阪線の立体化工事が本年度完成の運びであり、また大阪市高速鉄道地下鉄2号線の本市への乗り入れ工事についてもその後順調に進んでいます。今後は懸案の地下鉄5号線、バス路線の再編等、市民の足確保のため、交通問題について積極的に関係機関に要請し、その具体化に努力していく考えです。

☆交通安全対策ですが、市民の最も身近な足となっている自転車問題については、近鉄信貴線服部川駅、国鉄志紀駅前（外環状線北側）に自転車置場を設置します。また、道路の改良、カーブミラー、ガードフェンス等を設置し、交通禍から市民を保護していく考えです。

☆住宅問題については、現今の財政上市営住宅の建設は極めて困難ですので府営住宅の

導入及び、既設府営住宅の建て替え施策にのっとり、周辺の環境改善を図って良好な住環境の整備を要請していく考えです。

☆廃棄物処理についてですが、ごみ対策としましては、ごみの減量啓発に努め、市民の協力を得て資源の有効利用運動をすすめていきたいと考えています。

☆さらにごみ終末処理の問題として現在、大阪市との行政協力の一環として、大阪市の八尾工場で処理していますが、施設が老朽化しており、これが対応策として、本年、廃棄物処理対策室を設置して、現在の焼却場の今後の対策について大阪市とも十分協議を重ねていく考えです。

☆し尿処理対策につきましては、月2回収集を堅持し、処理施設の環境保全、公害防止に努めていきます。

☆公害問題につきましては、市民が健康で快適な生活環境を確保するため、公害防止施設の整備促進ならびに、事前防止対策の確立を図り、環境基準の達成とその維持に努めていく考えです。

☆市民の生活になくはならない水については、本年度第4次拡張事業を完成させ南北両配水池による二元給水体制を確立すべく、引き続き第5次拡張事業を推進し、また既設の老朽配水管の整備を図り、赤水の防止、給水能力の向上に努めていきます。

☆公共下水道の整備については、快適な都市環境、生活環境を確保するための欠かせない基幹事業として久宝寺、新家排水区の整備促進を図り、供用開始区域となっている久宝寺、久宝寺排水区、八尾排水区における水洗化の普及をさらにすすめていきます。

☆河川整備については市内中小河川の整備を促進し、浸水対策、排水対策につきましても緊急性の高いところから漸次整備していく方針です。

☆消防・救急につきましては、市民の生命、財産を守るため、消防機材の整備を図り、自主防災体制の育成指導をはじめ、防火意識の普及、啓発に努めていきます。



(4面につづく)

7/11 (水)

教育 家児 青少 消費

結婚

幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制)
13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所

15 (日)

結婚 心配

<府営住宅あき家登録者の募集>
府では現在、府営住宅のあき家登録者を募集しています。
☆申込用紙配布受付期間
一般=8月31日(金)まで、
福祉=7月31日(火)まで
☆申込用紙配布場所 府民センター(荏内町2-1-36)
府民相談室、福祉住宅については福祉事務所でも交付
くわしくは同センター(☎94-1515)へ。

19 (木)

家児 法律 消費 職業

婦人スポーツ教室(バドミントン)
13.30~16.00 教育センター
一般スポーツ教室(バスケットボール)
18.30~20.30 教育センター
一般健康相談
9.15~11.00 八尾保健所
未熟児相談
13.00~14.00 八尾保健所
精神衛生相談日(電話予約制)
10.00~12.00 八尾保健所

23 (月)

教育 心配 青少 消費

法律 家児
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
中小企業下請相談
13.00~16.00 府民センター
<広報係からのお知らせ>
点字広報・声の市政だよりは、従来から盲人の方に送付いたしていますが、まだ、送付されていない方で、ご希望の方は市役所公聴課広報係まで申し込んでください。



第4回八尾市消費者デーを次のとおり行います。

- <日程>
7月16日(月) 恩智駅前ストア
18日(水) 八尾本町センター
19日(木) 竜華市場 志紀市場
20日(金) 久宝寺ストア 新町市場 高安市場 八尾トップセンター 日之出市場
21日(土) 山本DMストア
☆時間 午前10時30分~
☆品目 青果物など10品目で1品目につき平均150人分を販売
お問い合わせなどくわしくは産業課内八尾市消費物資即売協議会事務局(☎91-3881、内線333)まで。

12 (木)

家児 法律 消費

婦人スポーツ教室(バドミントン)
13.30~16.00 教育センター
一般スポーツ教室(バスケットボール)
18.30~20.30 教育センター
一般健康相談
9.15~11.00 八尾保健所
精神衛生相談日(電話予約制)
10.00~12.00 八尾保健所

16 (月)

教育 青少 消費 家児

不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
肢体不自由児検診
13.00~14.00 八尾保健所
離乳食講習会
13.00~ 八尾保健所

20 (金)

教育 家児 青少 身障

消費
乳幼児健康相談(10カ月児)
9.15~11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
3歳児検診(51年1月生まれの子)
13.00~14.00 八尾保健所
無料法律相談
13.00~16.00 府民センター

24 (火)

家児 老人 消費

風疹抗体検査
9.15~11.00 八尾保健所
高血圧相談
13.00~14.00 八尾保健所

13 (金)

家児 教育 青少 身障

消費
乳幼児健康相談(3カ月女児)
9.15~11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
3歳児検診(51年1月生まれの子)
13.00~14.00 八尾保健所

17 (火)

更生 家児 消費

風疹抗体検査
9.15~11.00 八尾保健所
高血圧相談
13.00~14.00 八尾保健所
出張献血
10.00~15.00 市立病院

21 (土)

<高齢者職業相談をご利用ください>

市社会福祉協議会では次のとおり高齢者無料職業紹介の巡回相談を行っていますのでご利用ください。
☆相談日 毎月第1・3木曜日、午前10時~午後3時
☆ところ 市立社会福祉会館(本町2-4-10)2階
なお、問い合わせは社会福祉協議会(☎91-1161)まで

25 (水)

教育 家児 青少 消費

結婚
幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制)
13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所

14 (土)



▲府立八尾学園の園児がじゃがいもほり(6月13日、都家)

18 (水)

家児 教育 青少 消費

人権
幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制)
13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
勤労者生活相談
13.00~16.00 社会福祉会館

22 (日)

<社会人剣道大会>

先月号政だよりでお知らせしました、第11回八尾市社会人剣道大会の開催日が次のとおり変わりました。
☆開催日 7月1日(日)から7月29日(日)に
なお、申し込みも7月27日(金)までになりました。
要項については7月20日号市政だよりで詳しくお知らせします。

<そろばん大会の参加者募集>

八尾商工会議所、八尾市珠算協会では、9月9日、教育センターで行う*商工会議所創立30周年記念ソロバン八尾一大会、の出場者を募集しています。(参加費無料)
☆参加資格 市内在住、在学、在勤者
☆募集人員 高校・一般=20名 中学生=10名、小学校5・6年=10名、同1~4年=10名(申込多数の時には予選を行います)
☆申込方法 7月20日(金)までに本町2-2-8、八尾商工会議所指導部検定係まで直接おこしください。

<図書館からのお願い>

☎93-3606
▶借りた本や借出カードをなくした時、借出申込書の内容(住所、氏名、電話番号等)に変更があったときはすぐ届け出ください。
▶市立図書館の本はみんなの本です。借出期限の2週間を過ぎていないかよく確かめ必ず期限内にお返しください。

- 心配 = 心配ごと相談
身障 = 身体障害者相談
結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 社会福祉会館で
家児 = 家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館で
職業 = 高齢者職業相談 10時~15時 社会福祉会館で
老人 = 老人健康相談 10時30分~12時 社会福祉会館で
更生 = 更生保護相談 10時~16時 社会福祉会館で
青少 = 青少年非行相談 13時~17時 教育センターで
教育 = 教育相談(電話予約制) 9時~ 市役所内教育相談所で
法律 = 法律相談(当日12時45分受付) 13時~16時 市民相談室で
消費 = 消費生活相談 10時~15時 婦人会館で
人権 = 人権擁護相談 14時~16時 市民相談室で

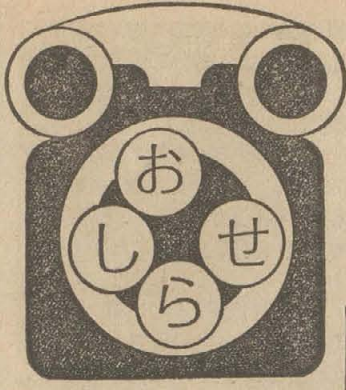
お母さんのための講演会と育児相談

乳幼児をお持ちのお母さん方を対象に、市立保健センターでは健康づくり事業の一環として 次のとおり講演会と育児相談を開催します。
<講演会>
☆とき 7月24日、31日 午後1時30分~約2時間

☆ところ 市立保健センター(青山町4丁目1-27)
☆講演内容 24日=「夏季における乳幼児の病気」、八尾市医師会理事 吉田昭三氏 31日=「予防接種について」、八尾市医師会理事 山中太郎氏
☆募集人数 24日、31日ともぞ

れぞれ80名(定員になり次第締め切ります)
☆応募方法 同センターまで電話(☎93-8600)で申し込んでください。
<育児相談>
☆とき 7月31日(火) 講演会(午後1時~約2時間)終了後

☆ところ 市立保健センター
☆相談内容 育児について医師保健婦が相談に応じます
※講演会を受講しない人でも直接、保健センターまでおこしいただければ相談をお受けします。
なお当日、講演時間中はお子さまをお預りします。



市役所 ☎ 91-3881

テレホンサービス
でんわ
94-8480
94-8481

商工

計量器の定期検査を行います

内線 333

市では、次のとおり営業用・証明用計量器の定期検査を行います。計量器は毎年1回定期検査を義務づけられていますので、必ず最寄りの会場で受けてください。

なお、新たに営業用・証明用計量器を使用している場合や台数等に変更のある場合は産業課まで報告してください。

<日程>

7月9日 ◎竹淵小、10日・11日 ◎労働会館(山本町)、12日 ◎久宝寺中、13日 ◎安中小、16日 ◎中高安小、▽幸保会館、17日 ◎曙川小、▽大正小、18日 ◎労働会館分館、19日 ◎南高安小、20日 ◎志紀小、23・24日 ◎教育センター

時間は、◎が午前10時30分～12時30分 午後1時30分～3時30分 ○が午前10時30分～12時30分、▽が午後1時30分～3時30分。

移動商工相談を行います

内線 323

府立商工相談所では次のとおり昭和54年度移動商工商談を行います。

☆とき 7月11日、午後1時～4時

☆ところ 八尾商工会議所
☆相談内容 組織化及び組合運営、商業経営、金融
なお、お問い合わせは市商工係まで

福祉

新老人医療証・受給者証はとどきましたか

内線 308

現在使用されている老人医療証(カキ色)、受給者証(黄色)は6月30日で有効期限がきれ、無効になっています。

新しい老人医療証(水色)、受給者証(うぐいす色)は各対象者に郵送しましたので、届いていない場合は福祉厚生課福祉医療係までご連絡ください。

7月から、病院で治療を受けられるときは、必ず新しい「証」と被保険者証を受付窓口で提示してください。

もし、新しい「証」の提示がない時は、一部負担金が必要です

なお過去1年以内に保険変更して、まだ変更の手続きをされていない人は「証」の更新が出来ませんので、すぐに福祉厚生課福祉医療係までお届ください。

老人健康診査を行っています

内線 308

市では満65歳以上(昭和54年4月1日現在)の方を対象に今年も老人健康診査を行っています。

病気の早期発見治療のためのものですが、現在治療中の方も受診できます。

☆とき 8月31日まで

☆ところ 八尾市医師会加入の医院(市立病院も可)

☆持ってゆくもの 健康保険証か老人医療証、老人健康診査受診表(医院の窓口、地区の老人クラブ会長宅、福祉厚生課ならびに各出張所にあります)

老人割引入浴事業に変わりました

内線 289

従来の老人無料入浴事業は、7月の実施から次のとおり変わりましたのでご注意ください。

☆利用できる人 市内在住の満65歳以上の人(毎月15日現在)

☆実施日 毎月15日(通常営業時間内)なお、当日休業の場合は翌日に実施します。

☆入浴料金 1回につき50円

☆持っていくもの 市から交付する当月分の老人割引入浴券に添えて、50円を浴場に支払ってください。

※満65歳以上で老人医療証の交付を受けていない人は福祉厚生課までおいでください。

車での市役所へのご来庁はなるべくご遠慮ください

社会教育

国際児童年の記念作品を募集します

☎94-6606

児童権利宣言の理解を深め、関心をもち上げるため、市では次のとおり、国際児童年にちなんだ作品の募集を行います。

☆募集作品 作文、詩、標語、ポスター、絵画、習字、マンガ
☆作品規定 作文=2,000字まで 詩、標語、習字=自由 ポスター、絵画、漫画=画用紙四つ切大

☆申込方法 7月20日までに、市教委社会教育部・国際児童年事業推進会議事務局(清水町1)へ。小・中学生は各学校を通じて申し込んでください。

※作品は全てお返ししません。絵画、ポスター、習字、標語は9月15日・16日に市民ホールで展示します。

なおくわしくは同推進会議事務局まで。

市政モニターを募集します

内線 228

市では、女性だけを対象とした市政モニターを次のとおり募集しています。

☆応募資格 ①市内在住の満20歳(54年4月1日現在)以上の女性 ②国、府及び府下市町村の公務員でないこと ③市政に対し積極的に参加意思のあること(以上の条件を全て満たす女性)

☆募集人員 100人(応募者多数の場合は、地域性、年齢等を考慮して選任します)

☆任期 1年

☆モニターの職務 ①市政についての建設的な意見、提案を市に提出する(随時) ②市からのアンケートに回答する(2~3回程度) ③その他

☆応募方法 7月17日(火)までに、次の事項を明記のうえ、封書またはハガキで市役所公聴課(〒581、本町1-1-1)へ

①氏名 ②年齢(生年月日も) ③現住所 ④職業(主婦、学生の区別も) ⑤自宅電話番号 ⑥モニターへ「応募の動機」を簡単に

婦人会館の講座生募集

☎22-6185

<新舞踊>
☆とき 毎週金曜日 午前10時～午後3時

☆講師 藤間流 松村先生(名取り)

☆月謝 2,000円

☆申し込み 電話か直接同会館へ(本町3丁目)毎日受付

スポーツ

親子水泳教室開きます

内線 435

☆とき 8月6日～10日
☆ところ 北山本小(午前10時～12時) 刑部小(午後2時～4時)
☆対象 市内在住の親と5歳児
☆募集数 両会場とも30組(公開抽せん)

☆申し込み 7月16日(月)～7月20日(金) 午後5時までに教育センター内体育青少年課まで(電話での申込みはできません)

勤労青少年にキャンプテントを貸し出します

内線 494

☆対象 市内在住、在勤の青少年グループ

☆貸し出し期間 7月20日～9月30日 貸出期間は最高6日間、1グループ5張まで 使用料無料

☆申し込み 7月10日から、教育センター内体育青少年課で

(財)八尾体育会館の卓球教室の生徒募集

☎94-2388

☆開講日時 8月4日～11月24日までの毎週土曜日、午後1時～3時(家庭婦人の部)。午後3時～5時(小5年～中3年の部)

☆定員、受講料 家庭婦人の部 30名→1カ月 300円 小学校5年～中学校3年の部30名→1カ月 150円(先着順)

☆申し込み 7月10日(火)～7月17日(火) 印鑑持参のうえ直接同会館(栄町1丁目)まで。

府立高等学校運動場を開放します

内線 435

<八尾高校> 使用種目=バレーボール、サッカー、ラグビー、ハンドボール、ソフトボール

<山本高校> 使用種目=軟式野球、ソフトボール、サッカー、バレーボール

<八尾東高校> 使用種目=バレーボール、ハンドボール、ランニング、バスケットボール、ソフトボール

☆使用資格 成人を責任者とする市内にある団体(重複申し込みは認めません)

☆開放日 未定(但し、8月～12月までの日曜、祝祭日) 半日単位

☆申し込み 7月16日(月)～19日(木)までに教育センター内体育青少年課へ

☆抽選会 7月20日(金)午後6時30分、教育センター集会室で(時間までに来られない方は棄権とみなします)

税金

市・府民税の未申告のみ

内線 252

市民税課では、市・府民税の申告書や給与支払報告書などの課税の基礎となる資料をまだ提出されていない方に「市・府民税の調査について」という内容のハガキを送ります。

提出されない事情をお聞きしたり、申告をしてもらうための手続きをしてもらうためのハガキを受けとられた方は必ず市役所市民税課市民税第1係までおいで下さい。(但し、印鑑、源泉徴収票、給与支払明細書などあなたの前年中の所得を証明する書類や諸控除を受けるための生命保険領収書、医療費の領収書などをお持ちください。)

※申告書や給与支払報告書が未提出のままですと課税証明や納税証明が必要となった場合に発行することができません。

その他

市民共済に加入しませんか

内線 219

※火事、交通事故。もしもの時に備えて大阪市民共済の共済制度に加入されてはいかがですか。

市では加入手続きの代行業務を行っていますのでご利用ください

☆加入資格 市内在住、在勤者

☆加入手続場所 市役所公聴課窓口、各出張所

☆共済期間 申込日の翌月1日から1年間

例えば
①火災共済で、木造専用住宅の時=掛金は1口年額 150円で、災害時には1口当り10万円の共済金が保障されます。最高80口まで加入出来ます。

②交通災害共済で死亡の時=掛金は1口年額 400円で、1口当り50万円の共済金が保障されます。1人2口まで加入出来ます。

そのほか問い合わせ、加入申込などくわしくは公聴課市民相談係までご連絡してください。

算定基礎届を提出してください

☎06-722-6001

健康保険、厚生年金保険の適用をうけている会社や工場などの事業主のみなさんは、「算定基礎届」をもよりの社会保険事務所へ提出しなければなりません。必ず期限内に提出してください。

☆提出期間 8月1日(水)～8月10日(金)まで

住民検診

病気が気づかないうちに進行します。年に一度は健康診断を受けましょう。

☆検診項目 胸部間接レントゲン、検尿、1

☆対象者 16歳～64歳の人(学生、事業所勤務の人、循環器集団検診を受けている人は除く)

☆会場 市立保健センター

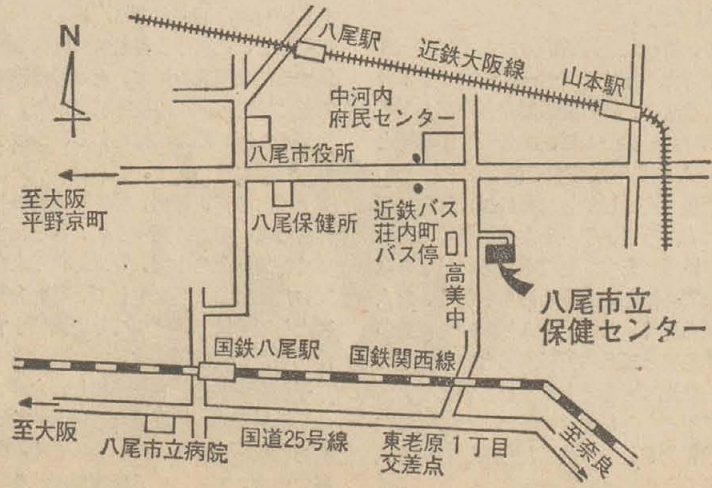
☆とき 7月26日、8月1日・2日・3日・7日、午前9時30分～11時、午後1時～2時30分

☆申し込み 7月20日までに、電話で市立保健センター(☎93-8600)まで(住所、氏名、年齢をお聞します)

<保健センターへの交通機関>

☆近鉄八尾駅から
近鉄バス「山本駅前」行(保健所前経由)乗車、「荘内町」下車、徒歩10分

☆国鉄八尾駅から
近鉄バス「近鉄八尾駅前」行乗車、「八尾市役所前」にて前記のバスに乗り替え



〈1面よりつづく〉

■人間尊重を基調とした福祉社会をめざして

☆福祉行政については何よりもまず、老人・心身障害者（児）への福祉を優先し、本年度から身体障害者に対する福祉電話の設置等きめ細い福祉行政を推進します。

☆児童福祉対策としての保育行政については、公・私立の格差是正の一環として、民間保育所に対する運営費等の助成強化を図ります。

☆保健衛生・医療については、市民の総合病院である市立病院については、財政再建をふまえながら医療施設の充実を図るため、南館棟及び本館棟等の増改築整備をすすめます。

☆さらに、昨年12月にオープンしました保健センターの充実を図り、市民の生命と健康を守る行政をすすめていきたいと考えています。



が文化に親しみながら歴史を学び、散策できる史跡の道の指定、整備につきましては、市民を含めて検討委員会を設け、調査、検討をすすめていく考えです。



■豊かな市民生活をめざして

☆農業 振興に関しては、立地条件をいかし花き・花木等、都市近郊農業の振興を図り、商工業の振興については、融資制度の普及運用に努め、また最近とみに問題点となっている大型小売店の市内進出については改正大規模小売店論法の趣旨に基づき関係機関と調整し、中規模小売店の出店に際しても、現行の中規模小売店出店指導要綱を改正し、地元商店との円滑な調整を図っていく考えです。

☆消費者対策については、消費者行政の一環として消費者相談を充実していく方針です。



■明瞭で差別のないまちをめざして

☆従来から本市においてはいかなる差別をも許さず、市民誰もが自由と平等を愛する明るいまちづくりをすすめており、今後においてもその基本方針に沿って、市民の理解と協力を得てすすめていきます。

◎庁舎並びに文化施設の問題について

庁舎については、行政量の増加に対応し、組織機能の効率的運用を図り、住民サービスに即応できる庁舎計画、また市民の文化活動の場、交流の場として文化行政をすすめるための文化施設の建設については、きびしい財政事情のさ中でも、これらの計画をすすめるに際し、一定の資金を確保して現実味のあるものにしていきたいと考えていますので今市議会において基金条例をご提案申し上げ資金の積立を図ってまいる考えです。



として中学校区を単位とするコミュニティ・センターを久宝寺地区に続いて本年は大正地区に建設し今後も年1カ所ペースで建設していく計画です。

☆第2に市民参加の行政を推進していきます。住みよい明るいまちづくりをすすめるためには、市民の積極的な行政への参加を求め、これを市政に反映させることが必要です。

したがって、広報、公聴活動の充実を図り、情報の公開、広範な市民の意見聴取等市民参加の機会をつくっていきたくと考えています。

☆第3に行政運営についてです。実施計画にもとづく計画的行政を推進し、また市民本位の行政体制を確立するためには、庁内体制を整備しなければなりません。

このため、実施計画に対応した機構の整備職員参加による創意工夫を結集して、行政の効率化と事務改善に積極的に取り組み、市民本位の執行体制の整備をすすめる考えです。



■人間性をはぐくむ教育環境をめざして

☆次代を担う子供達の教育問題は極めて重要であり、すべての児童生徒が良好な教育環境のもとで教育が保障されなければなりません。このため、幼稚園舎の整備、各小・中学校等の整備に努めることとして、本年度は仮称第2上之島中学校の新設、北高安小学校の老朽校舎の増改築、八尾小学校屋内体育館の整備、龍華幼稚園舎の整備を行っていく考えです。

☆本市の恵まれた文化遺産を生かし、市民

◎実施計画の具体化をすすめるための体制整備

☆まず第1にコミュニティづくりを積極的にすすめていきたいと考えています。コミュニティは総合基本計画で明らかにしていますとおり、まちづくりの中心課題であるとともに、連帯感と隣人愛にあふれた地域社会の創造は、計画実現のための基礎的条件でもあります。

このため、コミュニティづくりの条件整備

- 〈写真説明〉
- ①工事の進む近鉄八尾駅周辺
 - ②水質検査を行う公害課職員
 - ③保健センターでの診療風景
 - ④発掘の進む八尾南遺跡
 - ⑤昨年暮れに完成したファミリーロード
 - ⑥市庁舎
 - ⑦今年4月オープンした久宝寺コミュニティ・センター

国際児童年によせて



〈その3〉

皆様もご承知のように、児童憲章のなかに「児童は、よい環境のなかで育てられる」とありますが、最近の新聞に目を通しますと、子どもの問題で大人として考えなければならぬ色々な記事が載っています。

たとえば最近流行のインベーダーゲームの問題を例にあげて考えてみますと、このことに関して、マスコミがとりあげていない日はないぐらいです。

「小3、拾った5万円山分け、インベーダーに」「合カギ作りインベーダー遊び」「今子どもを侵略中、熱し過ぎて非行の芽」

インベーダーゲームは、決して悪の温床としてゲーム機が考案され、製作されたものではありません。しかし現実には、新聞記事にみられるように、子どもたちに多くの問題を投げかけています。頭で考えるわけでもなく、汗して身体を動かすわけでもなく、友人との対話もなく、ただゲーム機の魅力に惹かれ、理性を失ってその前に座るといった非生産的な遊びであると言われています。

私は、子どもたちだけの問題としてではなく、本当に反省しなければならぬのは大人自身であると思います。

大人でも、理性を麻痺されるほど魅惑的なゲームを、企業とはいえ広く開放し判断力も自制力も未熟な子どもにも手の届く距離に置くということは、子どものあるべき生活をぶちこわすことにつながり、子どもの健全育成を考え、また非行防止から見ても好ましくないことだと思えます。

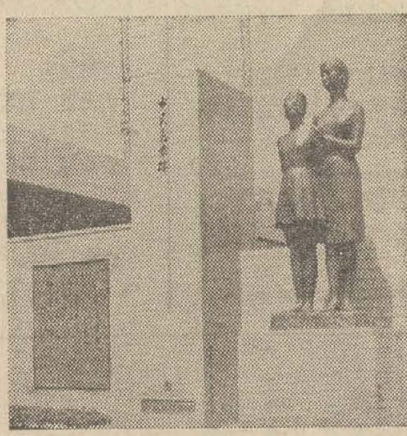
インベーダーゲームで象徴されているように、子どもを取りまく社会環境は、決して好ましいものとは言えません。

そこで、これら子どもの非行化を誘発、助長する社会環境の浄化、とりわけ法律で規制できない有害環境の排除について、全市民の問題として、運動の輪をいかに拡げるかが課題であると思えます。

そのために、日夜、青少年問題にご尽力くださっている方々を中心に、さらに1人でも多く地域社会の中で、青少年のことを理解していただける人を増やして、役割を果たす存在としての地域集団づくりを更にすすめていただきたいと思えます。

子どもの暮らしを豊かにし、よき人間形成の場としての、地域社会を創るべく、小さな努力の積み重ねを、今、大人がすべき年だと思えます。 八尾市助役 生野卓男

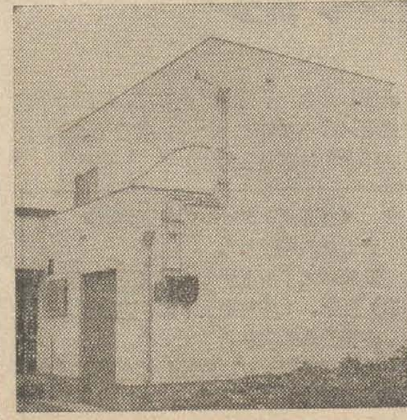
市の話題



●市民憲章碑が完成

このほど、近鉄八尾駅前広場に「八尾市市民憲章碑」が完成し、先月19日、関係者による除幕式が行われました。

この碑は、八尾市市民憲章推進協議会と、八尾ロータリークラブの協力で建立されたもので、「市民憲章碑」と書いた碑柱と、銅板に「若い力をそだてましょう。あたたかい心でまじわりましょう。など五カ条を書いた銘板、それにブロンズ姉妹像からなっています。



●南木の本東南町会館が完成

地域の集会所として、このほど南木の本6丁目に「南木の本東南町会館」が完成。先月16日竣工式が行われました。

いままでも町会には、老朽化した集会所があったが、会合を開くにも全員入りきれないほどせまくなってきたので、昨年1月ごろから新しい集会所を建ててはとの声があがり、町会ぐるみで取りくんできたものです。

この集会所は鉄骨2階建てで、1階には舞台付の大会議室、2階には和室・洋室の小会議室もあり、自治振興委員会・子ども会・老人会などすべての会合に利用されます。